

第92期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第92期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

前田道路株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.maedaroad.co.jp>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)ニチュウ、マエダ・パシフィック・コーポレーション、アールテック
コンサルティング(株)、(株)富士土木、宮田建設(株)、(株)リアスコン、青野建設(株)、
(株)アオイ産業、東海アスコン(株)、双和産業(株)、(株)船田土木

(株)船田土木は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

青葉建設(株)、(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ、(株)宇都宮アスコン、勝
山建設工業(株)、門司舗材工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期
純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いず
れも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除
いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

なし

青葉建設(株)は、重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外して
おります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社)

青葉建設(株)、(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ、(株)宇都宮アスコン、
勝山建設工業(株)、門司舗材工業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、当期純損益（持分に見合
う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から
除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重
要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ロ その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - イ 未成工事支出金
 - 原価法(個別法)
 - ロ 材料貯蔵品及び製品貯蔵品
 - 原価法(最終仕入原価法)
 - なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。
 - ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 在外連結子会社は主に定額法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法によっております。
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 長期前払費用
 - 定額法によっております。
 - なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
 - ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ⑥ 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日であります。従って連結計算書類の作成に当たっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
 - ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。在外子会社は工事進行基準によっております。
 - ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しております。

【会計方針の変更】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(厚生年金基金の代行返上)

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成28年10月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

これに伴い、当社は「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)の定めに従い、認可の直前の代行部分に係る退職給付債務と将来分支給義務免除を反映した退職給付債務との差額(8,890百万円の債務減少)を代行部分に係る過去勤務費用として認識しております。当該過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

また、過去分については今後、返上手続きを実施する予定であり、過去分返上認可の日において、当該代行部分に係る損益を認識する予定であります。

【その他】

当社は、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事、神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格の引上げ並びに全国において販売するアスファルト合材の販売価格の引上げについて、公正取引委員会の立入り検査を受けました。

これらのうち、課徴金等の関連損失が発生する可能性が高く、金額を合理的に見積ることが可能なものについては、当連結会計年度において当該見積額を独占禁止法関連損失引当金として計上しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	95,801百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	12,992百万円

【連結損益計算書に関する注記】

独占禁止法関連損失引当金繰入額

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の損失見込額を計上しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	—	—	94,159,453

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,849,382	7,961	—	7,857,343

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

7,961株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当 たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,753	55	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 4,753百万円

1株当たり配当額 55円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金をすべて自己資金でまかなっており、借入等による資金調達をしません。余資は、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に更新された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めております。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	43,407	43,407	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	44,187 △50	44,137	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	22,028	22,026	△1
② その他有価証券	41,534	41,534	—
資産計	151,108	151,106	△1
(1) 支払手形・工事未払金等	26,655	26,655	—
負債計	26,655	26,655	—

(*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	22,028	22,026	△1
合計	22,028	22,026	△1

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1百万円であり、売却益の合計額は0百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,424	8,494	8,929
その他	11	7	3
小計	17,435	8,502	8,933
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,752	2,066	△314
その他	22,346	22,542	△196
小計	24,099	24,609	△510
合計	41,534	33,111	8,422

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,153百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	43,407	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	44,137	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	21,998	30	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,996	—	—	—
合計	119,540	30	—	—

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 2,239円97銭
- 1株当たり当期純利益 207円67銭

個別注記表

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

原価法（個別法）

② 材料貯蔵品

原価法（最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した各事業年度における平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(7) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(厚生年金基金の代行返上)

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成28年10月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

これに伴い、当社は「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)の定めに従い、認可の直前の代行部分に係る退職給付債務と将来分支給義務免除を反映した退職給付債務との差額(8,890百万円の債務減少)を代行部分に係る過去勤務費用として認識しております。当該過去勤務費用については、従業員員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

また、過去分については今後、返上手続を実施する予定であり、過去分返上認可の日において、当該代行部分に係る損益を認識する予定であります。

【その他】

当社は、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事、神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格の引上げ並びに全国において販売するアスファルト合材の販売価格の引上げについて、公正取引委員会の立入り検査を受けました。

これらのうち、課徴金等の関連損失が発生する可能性が高く、金額を合理的に見積ることが可能なものについては、当事業年度において当該見積額を独占禁止法関連損失引当金として計上しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	91,304百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	12,310百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,268百万円
長期金銭債権	3,259百万円
短期金銭債務	1,626百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4,520百万円
仕入高	6,352百万円
営業取引以外の取引による取引高	176百万円
2. 独占禁止法関連損失引当金繰入額
 独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の損失見込額を計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	7,723,358		7,961		—	7,731,319

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

7,961株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	314百万円
貸倒引当金	350百万円
賞与引当金	1,094百万円
貸倒損失	117百万円
退職給付引当金	3,593百万円
独占禁止法関連損失引当金	288百万円
投資有価証券評価損	177百万円
減損損失	201百万円
その他	397百万円
繰延税金資産小計	6,536百万円
評価性引当額	△883百万円
繰延税金資産合計	5,652百万円
繰延税金負債	
資産評価益	△143百万円
固定資産圧縮積立金	△268百万円
その他有価証券評価差額金	△2,553百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△2,972百万円
繰延税金資産の純額	2,679百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	0.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	2,204円77銭
2. 1株当たり当期純利益	203円38銭